

健康観察対象となった方へ

毎日の健康チェックをお願いします。

健康観察期間は、帰国した日から14日間です。

健康観察期間：令和2年4月17日(金)～5月1日(金)

期間中は、毎日2回(朝・夕)体温を測定し、別添の「健康観察票」に記録しましょう。
健康観察期間中に、

発熱(37.5度以上)、咳、息苦しさ、強い倦怠感、鼻水、咽頭痛など

の症状が出た場合は、下記の保健所連絡先にすぐ電話連絡をしてください。

【医療機関受診時の注意点】

- 受診の際は、事前に保健所か受診相談センターに電話連絡し、新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域から帰国・健康チェック中であること等を伝えた上で、連絡先の指示に従って受診してください。場合によっては保健所より医療機関へ連絡をいたします。
- 受診の際は、公共交通機関の利用はお控えください。
- 受診時は必ずマスクを着用してください。

【生活上の注意点】

- 健康チェック期間中は、毎日の健康のチェック(朝夕2回の体温測定)を行いましょう。
- マスクの着用、流水と液体せっけん等での手洗い、換気をしっかり行いましょう。手指消毒用アルコールの使用も効果的です。
- 不要不急の外出は控えましょう。やむを得ず外出する場合は、マスクを着用し公共交通機関の利用を避け、特に繁華街や人ごみ等への外出はしないでください。
- 食事や寝室は家族と別にして、できるだけ部屋からでないようにする。トイレや洗面所・浴室などの共有スペースは、消毒しコップなどの共有は避けましょう。

【連絡先】 枚方市保健所 保健予防課 感染症グループ

【電話番号】

- ・月～金(祝日除く)の9:00～17:30(開所時間) **TEL:072-807-7625**
(検疫所からの健康観察中の〇〇です。保健予防課へつないでほしいとお伝えください。)
- ・(上記以外の時間) 受診相談センター **TEL:072-841-1326**